

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年09月02日

計画の名称	砺波市下水道整備計画（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成30年度（1年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	砺波市												
計画の目標	下水道を整備することにより、快適な暮らしを実現し良好な水環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,000	A	975	B	0	C	25	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	2.5	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 平成28年度末	中間目標値	最終目標値 平成30年度末
1	下水道を利用できる人口の割合を65%（H28年度末）から67%（H30年度末）に増加させる。 下水道処理人口普及率（%） =（下水道が整備され供用開始された区域内の定住人口） / （行政人口）	65%	%	67%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	砺波市	直接	砺波市	管渠(汚水)	新設	非-庄-15処理分区枝線管渠整備	L=0.3km	砺波市						6	-	
		A-16-3																	
	A07-002	下水道	一般	砺波市	直接	砺波市	管渠(汚水)	新設	非-高砺-6~10処理分区枝線整備	L=3.5km	砺波市						428	-	
		A-16-4																	
	A07-003	下水道	一般	砺波市	直接	砺波市	管渠(汚水)	新設	非-高砺-5・11~15処理分区枝線整備	L=6.4km	砺波市						541	-	
		A-16-5																	
												小計					975		
												合計					975		



事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

砺波市建設水道部上下水道課

事後評価の実施時期

令和2年9月

公表の方法

砺波市ホームページに掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

下水道の未整備地区における整備を進めたことで、下水道処理人口普及率の増加につながった。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

今後とも、砺波市下水道整備基本計画に基づき、下水道整備対象地区の整備を推進することにより、快適な暮らしを実現し良好な水環境の創造に努める。

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	最終 目標値	67%	概ね計画通りに目標値を達成している。
	最終 実績値	68%	

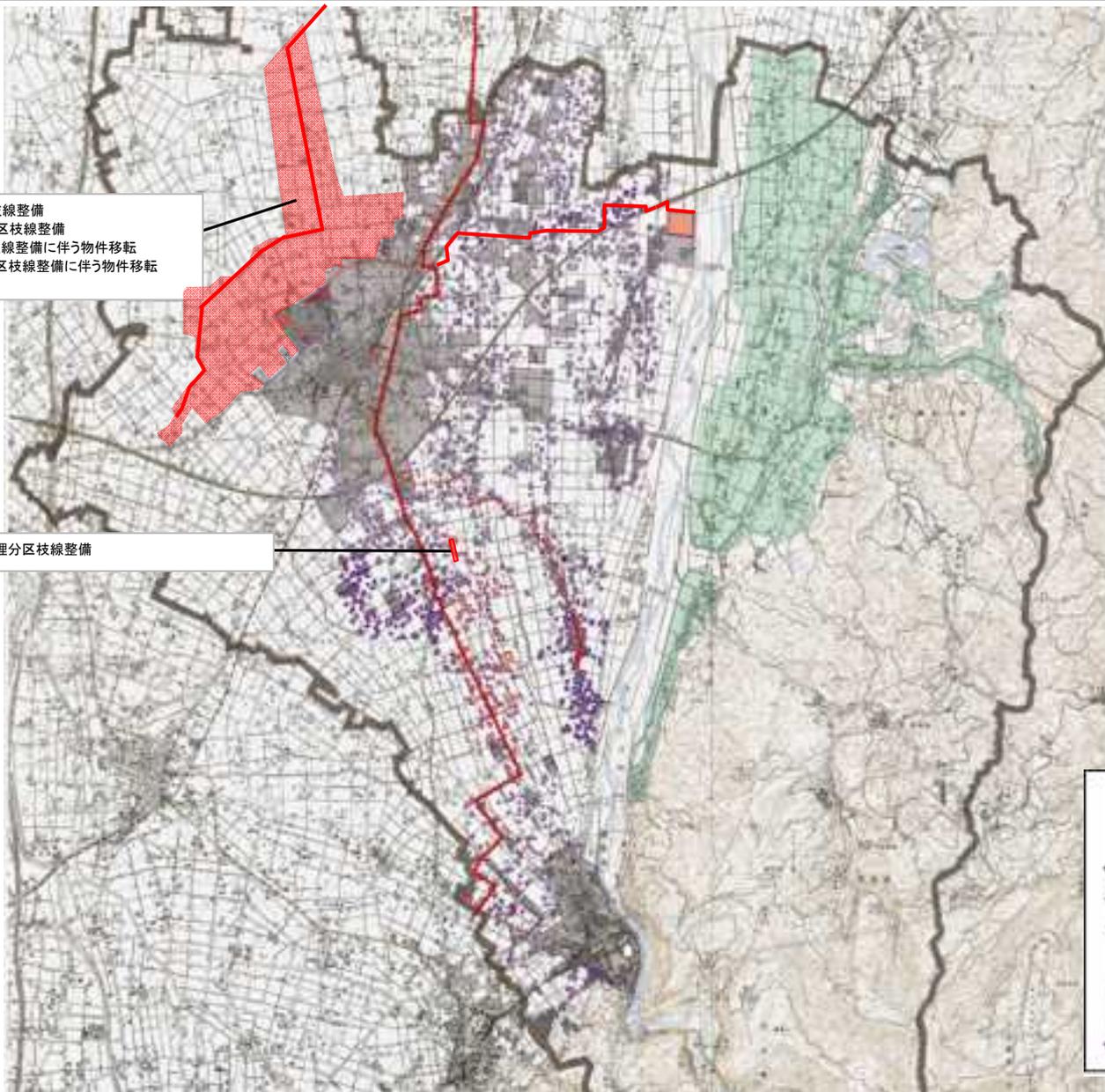
# 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	砺波市下水道整備計画（重点計画）		
計画の期間	平成30年度（1年間）	交付対象	砺波市

## 詳細図 (小矢部川処理区)

- A-16-4 非-高砺-6~10処理分区枝線整備
- A-16-5 非-高砺-5・11~15処理分区枝線整備
- C07-001 非-高砺-6~10処理分区枝線整備に伴う物件移転
- C07-002 非-高砺-5・11~15処理分区枝線整備に伴う物件移転

A-16-3 非-庄-15処理分区枝線整備



### 凡例

—	幹線整備	汚水	雨水
⋯	既設幹線	汚水	雨水
○	管きよ整備	汚水	雨水
Ⓟ	ポンプ場	汚水	雨水
Ⓜ	処理場	汚水	雨水
---	下水道法による事業認可区域		